



私たちのまちの 歴史が動いた

平成の市町村合併第1号 「みなべ町」誕生へ

県内各地域で市町村合併に向けた協議が進められる中、昨年12月7日、南部町と南部川村との間で合併協定調印式が行われ、新しい町「みなべ町」が今年10月1日に誕生する見込みとなりました。

調印式の席上、両町村長は、「具体的に話し合いをすれば、確かにいろいろなことが出てくる。細かなことにはこだわらず、互いに譲り合う精神があったからこそ、ここまで来ることができた」と振り返り、「この合併が、いい意味でのモデルになっていきたい」と語りました。

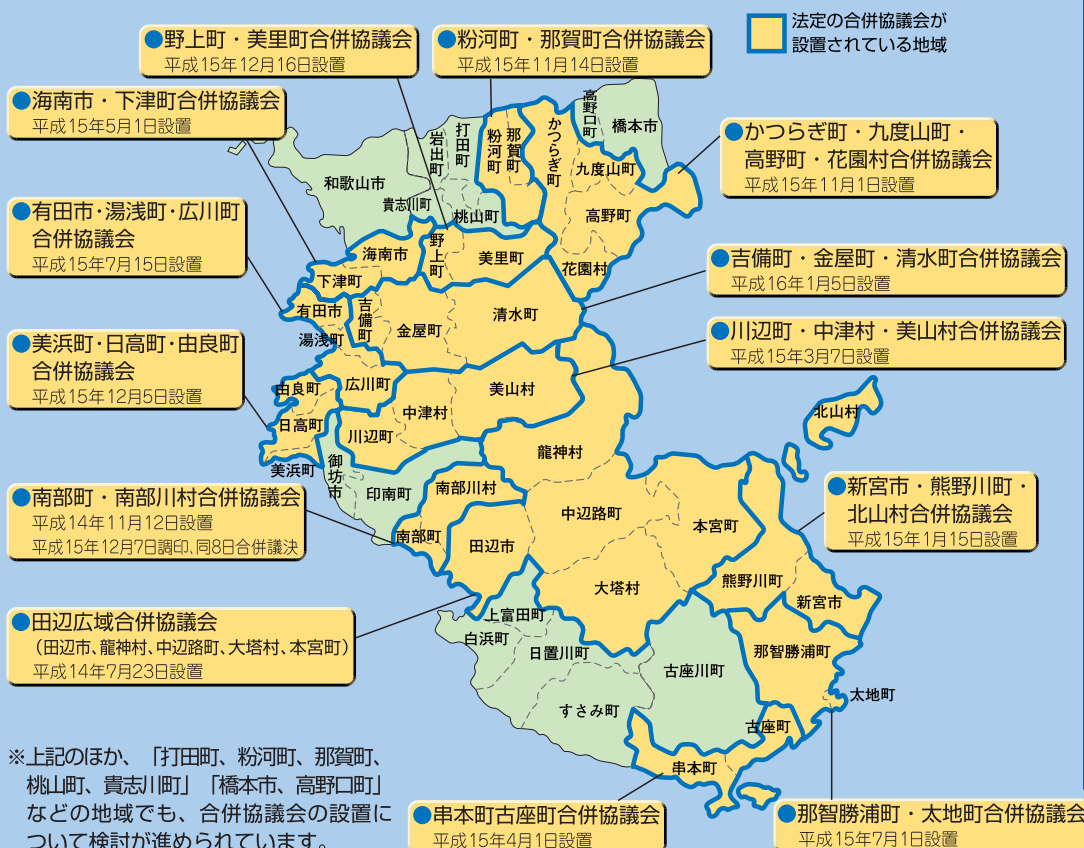
まさに日本一の梅の里となる「みなべ町」。海・山・川の恵みを活かした新しいまちづくりがスタートします。

「みなべ町」誕生までの経過と予定

平成14年	7月 19日	南部町・南部川村合併調査研究会設置
	11月 12日	南部町・南部川村合併協議会(法定協議会)設置
平成15年	12月 7日	合併協定調印式
	8日	両町村議会で合併議決
	10日	合併について県知事への申請
平成16年	2～3月	県議会2月定例会に合併議案を提案 議決後、県知事が合併を決定 総務大臣へ届出
	5月頃	官報告示
	10月 1日	「みなべ町」誕生

問い合わせ 県庁市町村課合併推進室 ☎073-441-2196

県内における取り組み状況 (1月10日現在)



※上記のほか、「打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町」「橋本市、高野口町」などの地域でも、合併協議会の設置について検討が進められています。

県議会だより12月定例会の概要

平成15年度一般会計補正予算・コスモパーク加太に関する
案件などを可決

会期 11月27日から12月16日までの20日間

最近の県政の主な動き
知事のあいさつ(要旨)

木村知事は、平成16年度予算編成方針について、厳しい財政運営状況下であるが、本県が豊かで持続的な発展を遂げていくため、「地域経済活性化」や東南海・南海地震に備えた「防災対策」、世界遺産登録を見据えた「観光振興」など、県政の喫緊の課題や新たな行政需要に対応した「選択と集中」による施策の重点化を図り、県民との協働を進めながら質実重視の予算編成をしていくと述べました。



議決結果・意見書等

知事提出の予算案件11件、条例案件12件、決算案件2件、人事案件1件、その他案件8件について原案ど

おり可決・認定・同意され、知事専決処分報告1件についても承認、意見書は2件提出されましたが、いずれも否決されました。

なお、本定例会の焦点となっていたコスモパーク加太問題については、「重く受け止めているが、決定は妥当であり負担はやむを得ない」との県側の答弁を受け、和歌山地方裁判所の調停に代わる決定を受け入れることを賛成多数で可決しました。

また、予算委員会を条例化し、あらたに予算特別委員会が設置され17

名の委員が選任されました。

本会議の一般質問は、17名の議員が登壇しました。主な質問項目、これに対する知事及び関係各部局長の答弁は次のとおりです。(要約抜粋) 問い合わせ 県議会事務局調査課 ☎073-441-3580

大原康男議員逝去

大原康男議員は、去る平成15年10月19日逝去されました。生前のご遺徳をしのび、心からご冥福をお祈りいたします。

コスモパーク加太問題

県土地開発公社の金融機関からの借入金問題に係る特定調停において、県はコスモパーク加太対策検討委員会の報告を踏まえ、県民の利益を第一に主張を行うとともに、公社再建支援の観点からも主張を行ってきました。今回、和歌山地方裁判所からの「調停に代わる決定」の内容は県の主張が受け入れられたものとなっており、妥当なものであると考えます。また、県が公社に代行させた関西国際空港の土砂採取事業は未精算であり、今後、県が精算すべき額、方法、時期等は現時点では確定していないものの、事業の性格や過去の経緯等から、県の責任は少なくとも債務保証の265億円を下回ることではないものと考えられ、この度決定した債務保証についてはやむを得ないものと考えています。

土地の利活用は、大規模災害時における防災対策用地とする一方で、平時は広場として開放するとともに、企業誘致にも全力を傾注して取り組んでいきたいと考えています。なお、当地に誘致を進めているカゴメ(株)については、トマト生産工場の実現による経済効果が見込まれ、地域活性化に大きく寄与するものと考えています。

水際地雷敷設訓練場計画

自衛隊の水際地雷敷設訓練場の設置が、美浜町煙樹ヶ浜で計画されていますが、当該地域の漁業や観光、住民生活などへの影響も考えられるため、国がこのことを十分に考慮して地元の理解を得ることが肝要であり、県としても、美浜町や関係者の意見等を踏まえながら、海岸法をはじめ各種許可手続の中で対応していきたいと考えています。

三位一体改革(補助金削減)

三位一体の改革は、負担と行政サービス水準を県民自身が決

定するという、地方主権の社会を実現しようとするものです。国庫補助金等を削減して税源を地方に移譲することは当然のことですが、全てを税源移譲で対応しようすると、財政力のぜい弱な自治体が成り立たなくなります。そこで、これまで地方交付税が果たしている自治体間の財政調整機能への配慮についても、今後とも国に対して意見を述べていきます。

南海貴志川線問題

南海貴志川線の存続と利用促進を図るため、和歌山市、貴志川町とともに県も参画した「南海貴志川線対策協議会」を平成15年12月6日設立し、沿線住民の通勤手段や高校への通学手段の転換を進める等、種々の利用促進方策を検討実施することとしています。この中で県職員等のノーマイカーデー運動を民間に拡大することもひとつの方策であり、今後、地域住民を中心とした熱意と行動が大きな力となるものであると考えています。

世界遺産登録を契機とした
県勢活性化

今般、欧州世界遺産調査に参加した議員から意義深い報告を受け、あらためて力強い感触を得ました。今後は、確実な世界遺産の保全を図る一方、「サンティアゴ・デ・コンポステーラ」などを参考に、多くの人が何度でも訪れたいような魅力ある仕組みをつくり、世界遺産を地域振興の起爆剤として生かすよう全力で取り組んでいきたいと考えています。

児童虐待の実態と対策

県内の児童相談所に寄せられた平成14年度の相談件数は、186件と依然として高い水準で推移しています。県では、関係機関による虐待防止ネットワークの形成等の推進に加え、地域から孤立している家庭に対し市町村とともに相談支援体制を充

実させていきます。

国立病院の賃金職員の
雇止め問題

4月から実施される国立病院の独立行政法人化については、国において長い間検討が行われてきましたが、職員の雇用への影響など種々の問題を抱えています。県内にある国立病院は、地域医療に重要な位置を占めており、実施に当たっては、地域医療水準の向上に十分配慮するよう関係機関に働きかけていきます。

広川町における
硫酸ピッチ不法投棄事件

有害物質である硫酸ピッチ不法投棄事件は、全国的にも広がっている極めて悪質な環境犯罪であり、脱税などにも起因する非常に根の深い問題です。幸い、今回は、応急措置等により保全を行い、措置命令を出して着手期限まで撤去するよう求めましたが、逮捕された行為者にその意志がないことが確認されたため、県が廃棄物処理法に基づき行政代執行で撤去することになりました。今後、撤去費用を行う者等から求償するとともに、県としても抜本的な対策を講じていきます。

優良製品の販路開拓

本年度は、首都圏の大手量販店や百貨店などに対して優良製品の販売促進を図ったところ、来店者に変大好評で、開拓のよい道筋が出来たと感じています。今後、県内で広く広報し商品情報の収集を図ることにより、優良製品の発掘、品質向上に努めるとともに、消費者ニーズを生産者にフィードバックして売れる商品づくりを支援し、県産品のブランド化を図っていきます。

世界遺産の環境整備
(語り部、ガイド育成)

世界遺産登録は、本県観光振

興にとって千載一遇のチャンスであり、既に熊野古道、高野山町石道を案内する語り部やガイドの技術力向上を目的とした研修会を行っています。今後は、新たに人材を育成する講座や外国人観光客に対応する通訳ボランティア研修などを開催し、地元と協働で来訪者の視点に立った体制づくりの充実に努めていきます。

中小事業者支援策

県では、中小企業振興公社が、中小企業の中核的な支援機関としての役割を担っていますが、近年の厳しい社会情勢下、抜本的な改革が求められています。民間人の積極的な登用や他団体、商工会議所等との連携基盤の構築、先進的な他府県の情報収集などにより支援体制の強化を図っていきます。今後は、産業活性化の実現に向けた組織に改革し、中小事業者ニーズに応えていきたいと考えています。

人口減少・高齢化時代
(農林水産業を通じての地域振興)

県では現在、直売所などによる「地産地消」の推進や観光とのタイアップ事業などを行っていますが、今後は、新たな担い手育成を目指した「緑の雇用事業」「農業をやってみようプログラム」や、時代潮流にあった「地域資源を見直し生かす」活動を行う地元民間団体、NPO等と協働しながら、地域振興を図っていきます。

和歌山市の風致地区

和歌山市では、昭和16年に風致地区が指定され、県条例により風致の維持に努めており、現在も優れた景観が残されています。今後は、風致地区の趣旨を踏まえ、新しい時代に即した風致地区のあり方について、その見直しの必要性の有無を含め和歌山市と協議していきたいと考えています。

和歌山港みなとまちづくり

和歌山下津港においては、付近のすばらしい景色と調和し、人が集まりやすい地域整備を官民一体となって取り組んでいきたいと考えています。

周辺海域においては、クルマエビ、マダイなどの栽培漁業や藻場育成による漁場環境整備の実施、また、種々の漁業体験事業を展開することなどにより、地域の水産漁業振興を図っていきます。

東南海・南海地震の津波対策

県内では177カ所の海岸保全区域が指定されており、区域内の堤防や水門などの既存施設は、災害時正常に機能することにより津波に対しても一定の効果があると考えています。今後の対策としては、県全体で行っている津波被害想定結果を基に市町村との連携を図りつつ、ソフト、ハード両面の対策で安全性の向上に努めていきます。

適格性に欠ける教員の対応策

現在、教育委員会では、指導力向上調査研究委員会を設置し、研修や人事管理に係る具体的システムの構築に関して提言を頂いているところです。なお、病気により休職している教員に対しては、教職員特別健康管理審査会と連携し、復帰に向けた指導を実施しています。今後とも、教職員の資質の向上や評価のあり方について検討を行っていきます。

学校における運動部活動

学校での運動部活動は、子供達の身体能力の向上や豊かな人間性を育成するためにも極めて重要です。教育委員会においても、休養日や適切な練習時間の設定など、学校等に示した「運動部活動指導資料」を基に、より良い活動となるよう指導していきます。

現在、国等に提言している主な施策

さんみいったい

三位一体改革※¹を含む地方分権に



～地方の自立をめざして

地方では、住民生活に身近な道路整備・福祉・産業振興などの業務を、国が定めた基準に従って補助金等を受けながら進めているのが現状です。

しかし、より一層の住民サービスの向上と業務の効率化を図るためには、地域の実状をよく知っている地方自らがその内容を決めていくことが望ましい形だといえます。

このため全国知事会議や21世紀臨調※²等を通じて三位一体改革を国に提言しています。

※1 三位一体改革

真の地方分権の確立をめざし、国庫補助金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を一体として見直すもの

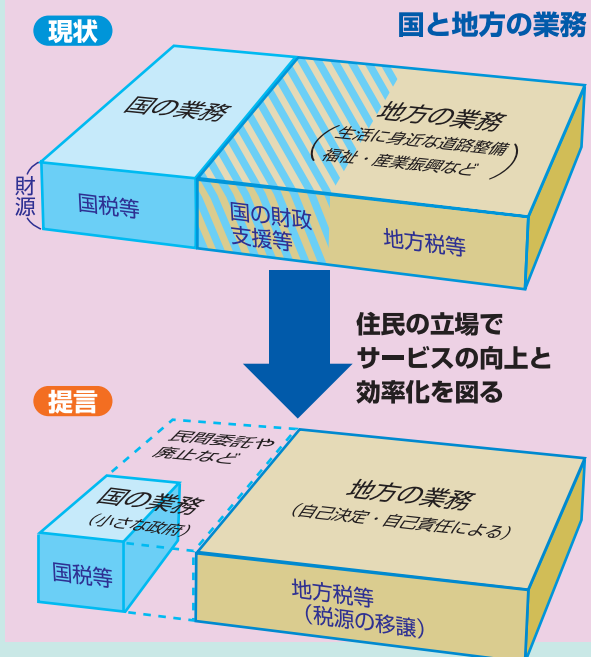
※2 21世紀臨調

「新しい日本をつくる国民会議」の略称で、和歌山県をはじめとする知事や経済界など各界の代表者140人で構成しています。「地方分権研究会」や「地域自立戦略会議」などにも参加し、地方の自立につながる提言等を行っています。

成果 平成16年度政府予算案に、国庫補助金の削減と国税である所得税の地方への配分が盛り込まれました。

●問い合わせ

県庁企画総務課 ☎073-441-2334



地方から日本を動かす！



県では、地方自らが決定しその責任を負う地域主権型社会をつくるため、他府県等と共同して多くの人々の理解と賛同を得られるようアピール（呼びかけ）や提言を行っています。

これにより「緑の雇用事業」や「1.5車線の道路整備」などは、国の施策に取り入れられたり財政的支援が得られるなど、大きな成果を収めています。



高速道路整備に



～命の道を求めて

東南海・南海地震による津波で寸断が予想される沿岸部の国道に代わり、救急活動や迅速な復旧活動を支える「命の道」として高速道路の早期整備を国に要望しています。



成果 昨年12月近畿自動車道紀勢線白浜町～すさみ町間24kmについて、国が直接高速道路を整備する新直轄方式の区間に選定されました。

●問い合わせ

県庁道路政策課

☎073-441-3116

しゃくし

杓子定規な基準に

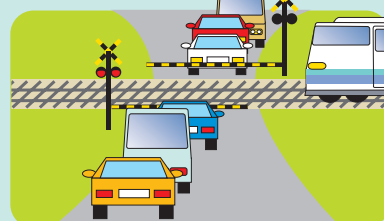


～地方の実情にあう公共事業を求めて

全国一律の基準によるのではなく、本当に住民が必要とする公共事業を行えるよう、十数項目に及ぶ基準の見直しや制度創設等を提言しています。

- ・道路整備の実施箇所・規模等を地方の裁量にゆだねる制度改正
- ・狭い踏切道の平面交差による拡幅整備
- ・急傾斜地対策など既存事業を活用した避難関連施設の早期整備 など

●問い合わせ 県庁技術調査課 ☎073-441-3080



今の基準では踏切道の統廃合や立体交差化をしないと車線道路の拡幅が困難

すでに提言が認められた事例

和歌山発の緑の雇用事業が国の施策として制度化！

(平成16年度)

本県が全国に先駆け実施している、森林の環境保全で新たな雇用を創出し地域の活性化を図る「緑の雇用担い手育成対策事業」が、その実績を認められ、国の本格的な施策として平成16年度政府予算案に盛り込まれました。

- ・県外からのUターン者 271人 (平成15年12月末)
- ・企業と連携し森林環境を守る企業の森事業に「ユニチカ労働組合」「関西電力労働組合」が参加

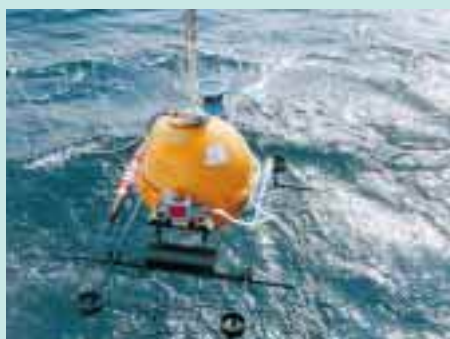


※緑の雇用を積極的に進める「新ふるさと創り特区」が国の構造改革特別区域計画に認定され、さらなる展開が期待されています。

●問い合わせ 県庁新ふるさと推進課 ☎073-441-2930

東南海・南海地震特別措置法がスピード可決！

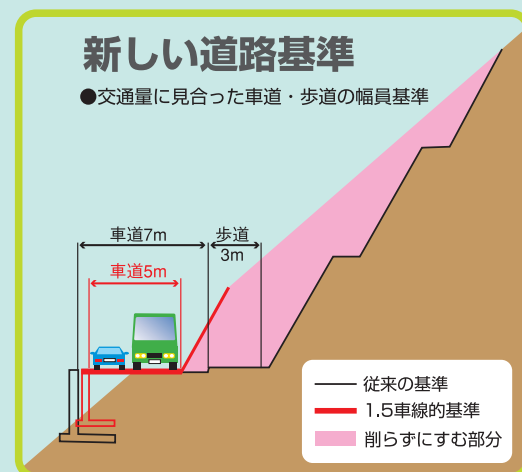
平成14年5月、本県が中心となって要望し議員提案が行われた結果、同年7月に「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立しました。これにより今後様々な防災対策が始動します。



地震予知をめざして順次配置される海底地震計 (写真：東京大学地震研究所提供)

●問い合わせ 県庁総合防災室 ☎073-441-2262

1.5車線の道路整備に国の支援を得る！（平成15年度～）



従来の基準に比べ、大幅なコストの削減・整備効果の早期実現・環境負荷の軽減が可能になりました。

●問い合わせ 県庁道路政策課 ☎073-441-3116

和歌山市・海南市・海草郡



和歌山市

和歌浦ベイマラソンwithジャズ

毎年10月に開催される2kmからハーフマラソンまでの誰でも気軽に参加できるマラソン大会です。ジャズの生演奏に乗って、和歌浦の素晴らしい景観を眺めながら潮風をうけて走る気分は最高！



海南市

わんぱく公園

自然豊かな空間が人気の「わんぱく公園」。遊歩道の散策や芝生すべり、屋内でのネット遊具遊びや工作・料理など、子どもから大人までゆったりとした時間を楽しめます。



下津町

本貯蔵みかん

完熟する12月に収穫したみかんを園地内の土壁倉庫で貯蔵して、糖・酸のバランスが良くなる2月以降一つ一つを丁寧に選別し出荷。まさに“蔵出し”といえる自慢の逸品です。

美里町

美里ふるさと村

美里町は、町全体が田舎暮らしを体験できる「美里ふるさと村」。たわし作り・炭焼き・ガーデニングなど自然を活かしたメニューが盛りだくさん。オートキャンプ場も現在整備中です。



野上町

ふれあい公園
芝生広場、パークゴルフ場、大型遊具「冒険ノアディ城」、オートキャンプ場などがある「ふれあい公園」。隣接の県動物愛護センターと合わせると広さ約20haの県内有数規模の公園です。



有田市・有田郡



有田市

青ノリ漁

寒風が吹き抜ける1月下旬から2月にかけて有田川河口で行われる青ノリ漁は、この地方の冬の風物詩。先端が熊手状の「サラエ」と呼ばれる道具で、川底をさらって収穫します。



湯浅町

シロウオ漁

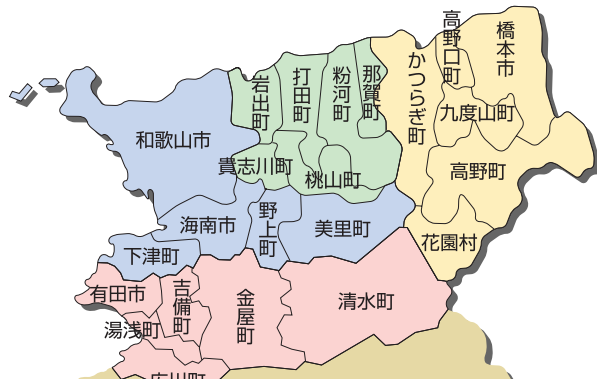
広川町との間を流れる広川では、毎年2月下旬から3月下旬にかけて産卵のため河川に遡上してきたシロウオを、四つ手網ですくい取る漁法が行われており、この地方の春を告げる風物詩となっています。



広川町

男山焼体験館

江戸時代後期に優れた陶磁器を遺した南紀男山焼。その発祥の地に昨年5月にオープンした男山焼体験館では、焼物が体験できるほか当時の作品も展示されています。



県内50市町村のとおきのおきがまち自慢を紹介しします。

今回は有田市・有田郡以北の市町村です。御坊市・日高郡以南の市町村は3月号を予定しています。

※この特集は各市町村役場からの推薦に基づき作成しています。

わがまち

PART 1

自慢

わたしたちのまちの とおきを紹介

問い合わせ：各市町村役場へ

那賀郡

岩出町

根来さくらの里

平成15年に県道泉佐野岩出線沿いにオープンした「道の駅 根来さくらの里」は、地元の新鮮野菜や特産物の直売が好評。大阪方面からの来客も多く、根来寺など近隣の観光地のPRにも役買っています。



打田町

めっけもん広場

平成12年のオープン以来、いつも大勢の買い物客でにぎわう「めっけもん広場」。朝取り野菜・果物の新鮮さや地場直販の安さに加え、生産者の顔が見える安心の販売システムが好評です。



貴志川町

コミュニティセンターまつり

町内に4館あるコミュニティセンターで春から秋にかけて開催される地域の祭典。芸能発表会や習字・手芸等の文化展など、住民の手作りで暖かみのある催しで毎年にながわいます。

吉備町

鷲ヶ峰コスモスパーク

はるか四国を見渡せる360度の大パノラマが展開する「鷲ヶ峰コスモスパーク」では、秋にはコスモスが一面に咲き、春にはツツジが彩りを添えます。園内には支柱高36mの風力発電設備や休憩所もあり、一層その魅力を増しています。



フラワーヒルミュージアム

世界初の全身麻酔薬を完成した医聖・華岡青洲の記念館。麻酔の原料となったマンダラゲの花をモチーフに設計されたモダンな建物で、医・食・自然・健康をテーマに様々な体験ができます。青洲の生家であり病院・医塾であった春林軒に併設。



金屋町

かなや明恵峡温泉

平成14年にオープンした「かなや明恵峡温泉」は、つるつるとして肌にやさしい温泉で、山々に囲まれた高台にあって開放感がいっぱい。近くにある明恵の里スポーツ公園と一緒に利用すればリフレッシュ間違いなし！

橋本市・伊都郡



丹生都比売神社(天野社)

国宝や重要文化財を数多く抱える「丹生都比売神社」は、空海が高野山を開いて以来の鎮守社で世界遺産の登録資産候補の一つ。この神社がある天野地区は、ホテルの里としても有名です。

九度山町

富有柿

富有柿は一粒一粒大切に育てた、ふるさとの味です。九度山町をはじめ伊都・橋本地方は日本一の柿の産地。カロチン、ビタミンB・Cが豊富で美容に良く、その上、二日酔い防止やガン予防にも効果的と言われています。



粉河町

ギフチョウ

日本固有で主に日本海側で生息するギフチョウは、龍門山が南限地。黄色と黒のだんだら模様と赤・青・オレンジの3色ポイントを加えた華麗ないでたちから「春の女神」と呼ばれ、訪れる人を楽しませてくれます。



桃山町

桃源郷

桃山町北部、紀の川沿いの一帯には、環境省の「かおり風景100選」にも選定された、「一目十万本」と謳われる一面の桃畑が広がります。春には一斉に花が咲き誇り、ほのかな甘い香りが町中を包みこみます。



橋本市

紀州へら竿

一本一本に百年の匠の技と製竿師の魂が宿る手作りの「紀州へら竿」。天然素材の和竹の腰の柔らかなさがわずかなアタリにも反応し、フナ釣りの太公望たちをうならせます。



IT地域交流センター(仮称)

蔵風建物を改造して今年4月オープンする「IT地域交流センター」は、インターネットを使ってパイル織り等地場産品や地元商店街の安売り情報などの発信基地。同時にパソコン教室などを開催するIT体験工房も備える予定。



VETRO MONTAGNA(ヴェトロ・モンターニャ)

平成3年から毎年11月実施のイタリア語で「ガラスの山」という名のクラシックカーイベント。高野町を起点に高野龍神スライラインから本宮町經由で白浜町まで、歴史の道を古き良き時代の名車がゆったりと走ります。



花園村

恐竜館

生物の誕生から恐竜の滅亡までを「見る」「聞く」「触れる」など五感を使った体感学習ができる「恐竜館」。近くの洞窟を活用して作った恐竜ランドでは、本物そっくりの恐竜たちが出迎えてくれます。

清水町

あらぎ島

有田川の浸食作用によって自然につくられた「あらぎ島」は、大小54枚の水田が扇状に広がり、他に見ることのできない美しい棚田です。ユニークな姿と四季折々の表情は町のシンボルとして、観光客や写真愛好家を魅了しています。



時…期日・時間
場…場所・会場
定…定員
対…対象・資格
※の機関・施設は県庁の敷地内にはありませんのでご注意ください

費…費用
申…申込・応募方法
問…問い合わせ
抽…希望者多数の場合抽選

和歌山県のホームページは <http://www.pref.wakayama.lg.jp/>
県庁・県教育委員会への
郵便は 〒640-8585 (県庁専用郵便番号、住所記入不要) ○○○課あて
電話は ☎073-432-4111



各振興局代表電話 海草 県庁代表と同じ 那賀 0736-63-0100 伊都 0736-34-1700 有田 0737-63-4111 日高 0738-22-3111 西牟婁 0739-22-1200 東牟婁 0735-22-8551



常勤講師等希望者登録

教員の産休・育休等に伴う常勤講師及び育休に伴う任期付講師、教科の非常勤講師、緊急雇用に係る生活相談員・特殊学級補助教員・学校生活自立支援補助教員・進路指導支援員の希望者を登録します。
申 履歴書(希望校種、教科名、所有免許状を明記)を、3月5日までに県教育委員会小中学校課

わかやまくらしのモニター

対 県内在住で消費・物価問題に関心があり、県消費者行政に協力いただける20歳以上の方
任期 4月1日から1年間
定 100人(選考)
申 ハガキで住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号、応募理由を、2月25日までに県庁県民生活課「くらしのモニター」係

知的障害児通園施設入園希望者

場 和歌山市2カ所、那賀郡1カ所
対 就学前児童
申・問 2月20日までに 県子ども・障害者相談センター☎073-445-5312 FAX073-445-3770

「全国マルチメディア祭 2004 in わかやま」標語・シンボルマーク

先進的な情報技術の活用促進等を目的として11月に開催するイベントのPRに使う「標語」と「シンボルマーク」を募集(2月27日まで)。最優秀作品(各1点)には賞金10万円等。詳しくは、県ホームページ、チラシで。
問 県庁情報政策課

「食品衛生監視指導計画」素案に対する意見

閲覧場所 県庁生活衛生室又は情報公開コーナー、各県立保健所(支所)衛生環境課、県ホームページ
申 郵便、FAX、Eメールで素案に対する意見、住所、氏名、電話番号を、2月1～29日に県庁生活衛生室 FAX073-432-1952 Eメール e0323001@pref.wakayama.lg.jp
問 申込先、各県立保健所(支所)

東京学生寮入寮者

対 東京近辺の4年制大学(原則昼間の部)に入学予定又は在学中の男子で、保護者が県内在住の方若干名
申 2月2日～3月11日に必要書類を(財)県奨学会東京学生寮〒182-0016東京都調布市佐須町3-16-2(新宿駅から京王線で約35分)
費 入寮金6万円 月額(食費込)48,500円(予定)
面接 3月13日(土)に県民文化会館(和歌山市)で実施
問 県教育委員会総務課、東京学生寮☎0424-82-2390 <http://www.wakayamaryo.net>

分譲住宅・分譲地

2月の毎週日曜日9:30～16:30に現地案内会開催中
3月31日まで、「オプション工事サービス」キャンペーン中
○岸宮サニータウン(貴志川町)分譲住宅21区画、宅地28区画
○長山団地(貴志川町)宅地7区画
問 県住宅供給公社 ☎073-425-6885

「全国星空継続観察」のシンボルマーク・イメージキャラクター

星空、空気、大気などをイメージさせるようなものを募集。希望の方には応募票等を送ります。
星空観察という身近な方法で大気環境の調査等を行う環境省の事業
問 県庁環境管理課

県営住宅入居者

申込用紙配布 3月1～22日 9:00～17:00(土・日・祝日除く)
配布場所 県住宅供給公社、県庁住宅環境課、各振興局建設部(海草を除く)、各所在市町村役場等
<県住宅供給公社管内>
問 ☎073-425-6885

千旦	和歌山市	3戸
千旦(新築募集)		30
入居は8月1日予定		
千旦第二		2
栄谷		2
栄谷(視覚障害者向)		1
延時		1
西脇グリーン		7
城北		1
雄湊(シルバー向)		1
和歌山東		2
三葛		1
楠見		4
宮前駅前		3
紀伊		2
今福第1		1
西浜		2
海南あっそ	海南市	1
小畑	野上町	1
鴨沼1号棟	岩出町	1
鴨沼2～5号棟		1

<那賀振興局建設部管内>

問 建築課☎0736-61-0030

長山	貴志川町	3
----	------	---

<有田振興局建設部管内>

問 総務課☎0737-64-1299

青木	湯浅町	1
----	-----	---

青木(視覚障害者向)	湯浅町	1
御殿場		1

<西牟婁振興局建設部管内>

問 建築課☎0739-26-7922

新万	田辺市	3
内之浦		2
西跡之浦		1
中芳養		1
丹田台	上富田町	2
岡		1
日置	日置川町	1
鮎川第二	大塔村	1
栗栖川	中辺路町	1
椿	白浜町	1

<東牟婁振興局新宮建設部管内>

問 総務課☎0735-21-9623

丸山	新宮市	1
宇久井	那智勝浦町	1
平見	太地町	2

わかやまシニアカレッジ受講生

4月から月1～2回の教養講座
場 和歌山市 田辺市 新宮市 橋本市
対 県内在住で平成17年3月31日現在60歳以上の方
費 2,000円 1,000円
申 ハガキで受講希望場所、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を、3月4日までに以下へ
県いきいき長寿社会センター 〒640-8319和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛7階☎073-435-5214
田辺市やすらぎ対策課 〒646-0031田辺市湊1619-8 田辺市民総合センター内 ☎0739-26-4902
新宮市社会福祉協議会 〒647-0041新宮市野田1-1 ☎0735-21-2760
<橋本市在住の方>橋本市福祉課 〒648-8585橋本市東家1-1-1 ☎0736-33-1111
<橋本市以外に在住の方>伊都振興

局健康推進課〒649-7203高野口町名古曾927 ☎0736-42-5440

初級スポーツ教室

時 4月8日～6月22日
場 県体力開発センター(和歌山市)
費 5,500～8,000円
申 幼児・児童＝往復ハガキで希望教室名、住所、氏名、年齢、生年月日、新学年、保護者名、電話番号を、2月28日までに会場〒640-8392和歌山市中之島2252 成人＝3月7日(日)9:00から会場で先着順受付(受講料持参)
問 会場☎073-431-7173

対象	種別	教室名	曜日	定員
幼児・児童	体操	3歳児と親	火	20
		4～6歳児	月	各
		小学1～6年生	月	30
	水泳	1～3歳児と親	金	各
		4～6歳児	木	50
成人女性	水泳	小学1～6年生	土	60
		レディースアスレティック	火・木	30
成人男女	体操	レディーススイミング	月	60
		アスレティックナイト	月	各
	水中体操	アスレティック&アクア	木	30
		リズムエクササイズ	金	25
		アスレティックシルバー	月・木	30
		アクアソフト	木	40
	水泳	アクアエクササイズ	月	50
		アクアケア	金	20
	水泳	ナイトスイミング	火	30
		ナイトスイミング	土	50

和歌山県国際交流ボランティア

通訳、ホームステイ、日本語講師、日本文化理解講座講師など
対 県内に在住・通勤・通学の方
資格等は要問合
登録期間 4月1日から1年間
申 所定の調査票で3月31日までに 県国際交流協会
問 申込先☎073-435-5240

(8面「募集」へつづく)



依然として残る部落差別

同和問題は未だ解決していない

「同和問題の解決は国民的な課題であり、同時に行政の責務である」との認識のもと、道路・住宅など生活環境の改善や教育啓発等の実施により、これまで一定の成果を挙げることができたと言えます。

しかしながら、平成12年に実施した県民意識調査では、「あなたの周りにどのような差別があると思いますか(複数回答可)」という質問に対し、「部落差別」と答えた人が一番多く40.3%もありました。実際に、差別的な落書きやインターネットへの書き込み、結婚に際しての身元調査や親族等の反対による婚約解消といった差別事件が依然として発生しており、差別意識が根強く残っているのが現実です。



「ふれあい人権フェスタ2003」での展示

部落差別はつくられた差別

同和問題は、わが国の歴史の中で「制度としてつくられた身分差別の問題」であるということが、他の人権問題(女性、子ども、高齢者、障害のある人などの人権問題)とは異なる点です。一定の地域に住んでいることで、あるいは、その地域の出身であるという理由だけで、人として何ら違いはないのに差別する。考えてみてください。それが、いかに道理に合わない無意味なことであるかがわかるはずです。

人権とは、人間として自由に生きて、幸せに暮らす権利であり、部落差別は人権侵害の最たるものの一つであることは言うまでもありません。先の県民意識調査で、部落差別が残されてきた原因として最も多い答えは、「昔からあるから」「世間体を気にするから」というものでした。今一度、部落差別は「つくられた差別」であるということ、そして、他人の人権を守ってこそ、自分の人権も守られるんだということを再認識し、一人ひとりが同和問題を自分自身の問題としてとらえることが求められます。一日も早く差別のない社会を実現するために…。

県広報誌「W-ing(ウイング)」第23号

『東南海・南海地震、進む対策』を発行!

県内の公共施設・銀行・郵便局・病院・診療所・理容店等の待合で閲覧いただけます。希望者には、県庁広報室、各振興局県民行政部総務課でお渡しします。郵送は、返信用切手200円分を同封のうえ県庁広報室へ。



こどもふるさと探検隊

バスツアーでふるさと体験学習



時 3月26日(金)8:30 JR和歌山駅東口出発
コース うちわづくり又は木工づくり体験(清水町)→ 県果樹試験場(吉備町)→しょうゆ資料館(湯浅町)
対 県内の小・中学生とその保護者80人程度 (抽)
※保護者1人につき、子ども3人まで同伴可
大人のみ、小・中学生のみの参加は不可
費 2人1組 3,700円 (昼食代・体験料・保険料等。3人以上の場合は要問合)
申 ハガキで全員の住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を、2月20日までに県庁広報室
問 申込先

2月	1日	2月	3火	4水	5木	6金	7土	8日	9月	10火	11水	12木	13金	14土	15日	16月	17火	18水	19木	20金	21土	22日	23月	24火	25水	26木	27金	28土	29日		
3月	1月	2火	3水	4木	5金	6土	7日	8月	9火	10水	11木	12金	13土	14日	15月	16火	17水	18木	19金	20土	21日	22月	23火	24水	25木	26金	27土	28日	29月	30火	31水

半島ツーリズム大学 in 南紀

半島の自然景観や文化など、観光資源としての活用を考える

主会場 紀南文化会館(田辺市)

ワークショップ

世界遺産による地域づくり等をテーマに課題整理・実地学習、報告発表

時 2月26日(木)・27日(金)

定 60人(15人×4グループ)

費 宿泊費等は自己負担

一般公開講座(無料)

山田五郎氏の特別講演「南紀熊野の街道筋に宿る光源」など

時 2月28日(土) 9:50～15:20

申 は2月10日、 は2月23日まで

問 県庁地域振興課

ワークフェスタ2004
(ハローワーク就職面接会)

時 2月25日(水)10:00～15:00

場 ホテルグランヴィア和歌山 (和歌山市)

問 ハローワーク和歌山 ☎073-424-9765

障害者に対する有料道路通行料金の割引制度の変更

割引証と障害者手帳での通行は5月31日までとなります。

割引証に代わるものとして、手帳に使用車の車両番号等を記載する必要がありますので、各市福祉事務所、各町村役場で手続きをしてください。

'04スプリングコンサート in 和歌山

陸上自衛隊音楽隊や本県出身のピアニスト中川知保さんの演奏

整理券が必要です

時 3月13日(土) 14:00～16:00

場 県民文化会館(和歌山市)

問 自衛隊和歌山地方連絡部広報室 ☎073-422-5116

試験

県立高等学校定時制・通信制課程入学

募集校・学科

【定時制課程】 紀の川＝単位制普通科(昼間・夜間)、粉河＝普通科(夜間)、青陵＝単位制普通科(昼間・夜間)・情報会計科(夜間)、和歌山第二工業＝機械科・電気科・建築科(すべて夜間)、海南＝普通科(夜間)、耐久＝普通科(夜間)、日高＝普通科(夜間)、南紀＝単位制普通科(夜間)、南紀

周参見分校＝普通科(夜間)、新宮＝普通科(夜間)

単位制による課程には転編入の枠あり

【通信制課程】 紀の川＝普通科、陵雲＝普通科

一部の科目だけでも履修可

出願受付 定時制＝2月25・26日(学力検査は3月11日)

通信制＝3月3～31日(学力検査なし、面接等を実施)

成人特別措置、奨学金貸与、授業料減免等の制度あり

問 各学校、県教育委員会県立学校課

県職員（一般、警察、教育）の給与等の現状

問 県庁人事課

県では、財政再建のため、徹底した行財政改革に取り組んでいます。その一環として、平成13年度から始めた職員(県職員、教職員、警察職員)の給料の一部カットを16年度においても継続する予定です。今後とも、すべての分野で聖域を設けず歳出の見直しに努めていきますので、県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■人件費の状況（普通会計決算）

(単位：千円)

区 分	住民基本台帳人口 平成15年3月31日現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考)13年度の 人件費率
14年度	1,079,055人	544,905,953	2,089,798	180,573,728	33.1%	32.1%

(注)人件費は、一般職の職員の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の職員の給与及び報酬等の普通会計に属する部分について集計したものです。

■職員給与費の状況（普通会計予算）

(単位：千円)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
15年度	18,110人	83,020,986	15,744,163	36,570,491	135,335,640	7,473

(注) 職員数及び給与費は、平成15年度当初予算に計上されたもののうち、一般職の職員の普通会計に属する部分について集計したものです。

■職員の初任給の状況

(平成15年12月1日現在)(単位：円)

区 分	和歌山県			国	
	決定初任給	採用2年後	初 任 給	採用2年後	
一般行政職	種 (大卒程度)	175,626	188,298	種 179,800	198,600
	種 (短卒程度)	147,015	168,993	種 170,700	184,400
	種 (高卒程度)	137,412	152,757	種 138,800	148,500
警察職	大学卒	193,644	208,197	198,300	213,100
	高校卒	155,133	175,626	156,700	170,400
高等学校教育職	大学卒	196,020	210,276	191,100	205,000
小中学校教育職	大学卒	196,020	210,276	191,100	205,000

(注) 平成15年度は管理職以外の職員は、給料の1%を減額しています。

■職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成15年4月1日現在)(単位：円)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 276,603	335,701	388,951
	高校卒 234,386	278,130	331,196
警察職	大学卒 301,280	347,688	398,421
	高校卒 258,594	302,467	348,369
高等学校教育職	大学卒 324,212	377,312	414,791
小中学校教育職	大学卒 322,928	378,026	408,384
技能労務職	高校卒 203,915	259,014	311,553

(注)平成15年度は、厳しい財政状況を踏まえ管理職の職員は給料の2%、管理職以外の職員は給料の1%をそれぞれ減額しています。

■一般行政職の級別職員数の状況

(平成15年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	参 考	
				1年前	5年前
11級	部長	30	0.7	0.8	0.5
10級	局長・審議監	46	1.0	0.9	0.9
9級	参事・課長	133	3.0	2.8	2.6
8級	課長・副課長・課長補佐	1,125	25.2	25.3	24.7
7級	班長・主任	1,032	23.1	22.6	18.4
6級	主査	516	11.5	11.7	11.6
5級	主査・副主査	279	6.2	5.6	6.5
4級	副主査・主事・技師	772(8)	17.3	17.4	20.3
3級	主事・技師	312	7.0	7.6	5.8
2級	主事・技師	190	4.3	4.3	7.4
1級	主事・技師	35	0.8	1.0	1.3
計		4,470(8)	100.0	100.0	100.0

(注)()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

■職員手当の状況

期末 通勤手当 (15年度支給割合)	区 分	6月期	12月期	3月期	計	
	期末手当	1.55月分 (0.85月分)	1.45月分 (0.75月分)	廃 止 (廃 止)	3月分 (1.6月分)	
	勤勉手当	0.7月分 (0.35月分)	0.7月分 (0.35月分)	- (-)	1.4月分 (0.70月分)	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有					
退職 手当 (16年1月1日現在)	区 分	和 歌 山 県			国	
	(支給率)	自己都合(月分)	勲褒・定年(月分)	同 じ		
	勤続20年	21.0	28.0875			
	勤続25年	33.75	43.335			
	勤続35年	47.5	60.99			
	最高支給限度額	60.0	60.99			
	その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				
退職時特別昇給	1～2号給			1号俸		
1人当たり平均 (14年度決算)	2,680千円	30,478千円	-			
調 整 手 当 (15年4月1日現在)	支給対象地域	甲 地	乙 地	その他	医師・歯科医師	
		東京都特別区	大阪市	和歌山市	和歌山市以外の県内	-
	支給率(%)	12	10	3	1.5	10
	支給対象職員数(人)	77	49	8,911	9,328	28
	国の制度(支給率%)	12	10	3	-	10
	支給対象職員1人当たり平均 支給年額(14年度決算)	116,395円				
	区 分		全 職 種			
職員全体に占める手当支給職員の割合		41.4%				
支給対象職員1人当たり平均支給年額		132,953円				
手当の種類(手当数)		45				
特殊 勤務手当 (14年度 の状況)	代表的な 手当 の名称	支給額の多い手当	へき地手当、病院看護業務等手当、教員特殊業務手当、夜間特殊業務手当、私服作業手当			
		多くの職員に支給されている手当	教員特殊業務手当、病院看護業務等手当、教育業務連絡指導手当、夜間特殊業務手当、警ら手当			
	勤務 時間外 手当	平成13年度	支給 総 額	3,284,405千円		
		職員1人当たり平均支給年額	388千円			
	平成14年度	支給 総 額	2,948,682千円			
		職員1人当たり平均支給年額	351千円			
扶養 手当 (15年12月1日現在)	区 分	配偶者	配偶者以外の扶養親族2人まで	配偶者がいない職員の扶養親族のうち1人	その他の扶養親族	満16歳から満22歳までの子
	支給額	13,500円	6,000円	11,000円	5,000円	5,000円加算
	住居 手当 (15年12月1日現在)	支給要件		和歌山県		国
	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員		最高 27,000円		最高 27,000円	
	自宅を所有している職員		3,600円		2,500円	
通勤 手 当	支給要件		和歌山県		国	
	通勤距離が片道2Km以上で、交通機関を利用しあるいは交通用具を使用して通勤している職員	交通機関	交通機関			
		全額支給限度額 53,000円	全額支給限度額 45,000円			
		最高支給限度額 無 (53,000円との差額1/2加算)	最高支給限度額 50,000円			
	交通用具	交通用具				
	(二輪)限度額 20,900円	(二輪)限度額 20,900円				
	(四輪)限度額 44,300円	(四輪)限度額 20,900円				

■特別職の報酬等の状況

(平成15年12月1日現在)

区 分	報酬等(円)	区 分	報酬等(円)
知 事	1,225,500	議 長	959,500
副知事	959,500	副議長	817,000
出納長	817,000	議 員	779,000
期末手当	6月期1.7月分 12月期1.6月分 3月期廃止	計	3.3月分

(注)厳しい財政状況を踏まえ、平成15年度は知事・副知事・出納長の給料、議長・副議長・議員の報酬をそれぞれ5%減額しています。

■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成15年4月1日現在)

区 分	和 歌 山 県		国	
	平均給料月額(円)	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均年齢(歳)
一般行政職	358,846	42.4	327,623	40.5
警 察 職	364,448	41.9	346,187	42.1
高等学校教育職	413,414	45.0	406,460	42.6
小中学校教育職	420,121	45.6	381,231	40.5
技能労務職	351,983	47.8	286,340	48.9

(注) 平成15年度は、厳しい財政状況を踏まえ管理職の職員は給料の2%、管理職以外の職員は給料の1%をそれぞれ減額しています。

平成15年4月1日現在の一般行政職の給料は、国家公務員の水準を100とした場合、102.0となっています。

■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		増減数	増 減 理 由 等
	平成14年	平成15年		
一 般 行 政 部 門	議 会	38	39	1 (1)主な増員理由
	総務企画	810	817	7 ・食の安全・安心対策の強化
	税 務	156	160	4 ・県産品ブランドの販路拡大による増
	民 生	374	367	7 ・市町村合併支援体制の強化
	衛 生	467	470	3 (2)主な減員理由
	労 働	82	79	3 ・庶務集中化に伴う内部管理業務の整理
	農林水産	1,023	981	42 ・事務事業の見直し
特 別 門 別 行 政	商 工	205	218	13
	土 木	960	933	27
普 通 会 計 計	小 計	4,115	4,064	51
	教 育	10,791	10,608	183 児童生徒数減少による教職員の減等
公 営 企 業 等	警 察	2,335	2,362	27 法令基準の充足による警察官の増等
	小 計	13,126	12,970	156
公 営 企 業 等	病 院	1,261	1,257	4 欠員不補充等
公 営 企 業 等	そ の 他	124	103	21 官財課印刷班(旧県印刷所)の廃止等
小 計	1,385	1,360	25	
合 計	18,626	18,394	232	

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員を除いています。

■定員管理計画の数値目標等

(1) 実施期間 平成11年度から平成15年度まで

(2) 定員管理目標

ア 知事部局(県立医科大学を除く)…………… 約100人削減

イ 教育委員会(教職員)…………… 約500人削減(教職員以外の職員)…………… 抑制に努力

ウ 企業局、各種委員会、警察本部(警察官以外)…………… 抑制に努力

(3) 定員管理手法

事務事業の整理合理化や行政事務の簡素化、事務改善等を積極的に推進するなど、行政サービスを低下させずに事務の効率化を図りながら、職員の削減を行う。

(4) 進捗状況

(数字は条約定数 単位：人)

	計画時	11年度まで	12年度	13年度	14年度	15年度	数値目標
知事部局	4,364	4,364	4,334	4,294	4,264	4,264	4,264
削減数		0	30	40	30		100
教育委員会	11,335	11,287	11,175	11,064	10,928	10,835	10,835
削減数		48	112	111	136	93	500

知事部局では1年前倒して数値目標を達成済み。現在、新計画を検討中。

催し

紀伊風土記の丘

☎073-471-6123
休館／月曜(祝日の場合翌日)

■自然・文化財・健康ウォーク2月21日(土)10:00～14:00

文化財を紹介しながら園内一周

定 30人 抽 費 入館料 ※2/1～17に要申込

片男波公園 万葉館

☎073-446-5553
休館／月曜(祝日の場合翌日)

■燦短歌研究会作品展～紀伊万葉の故地を詠う～

2月5日～5月30日

植物公園緑花センター

☎0736-62-4029
休園／火曜(祝日の場合翌日)

■庭木の健康管理※

2月29日(日)

■洋ランの育て方※

3月7日(日)

■園内花の写真展(2/29まで作品募集中) 3/6～28

※は事前申込必要

動物愛護センター

☎073-489-6500
休館／火曜

■いぬ・ねこの譲渡講習会

2月29日(日)、3月12日(金) 14:00～

※申込不要。講習を受けなければ譲渡できません

県公館 一般公開

☎073-441-2214
問 県庁管財課

時 2月22日(日)、3月14日(日) いずれも10:00～16:00

※駐車場はありません

お気軽にどうぞ

交通事故相談

☎073-441-2359

【常設相談】月～金曜日 場所／県庁交通事故相談所、東牟婁振興局(水曜日を除く☎0735-22-8551)

【弁護士による相談】電話予約必要 ●県庁交通事故相談所

2月16日(月)、3月1日(月) 受付／13:00～14:00

●東牟婁振興局2月27日(金)、3月5日(金) 受付／正午まで

【巡回相談】西牟婁振興局3月10日(水) 受付／11:00～15:00

県民相談

☎073-441-2356

【常設相談】月～金曜日 場所／県庁県民相談室

【弁護士による相談】県庁県民相談室 ※先着各20人

●2月24日(火)<☎予約2/16～> ●3月5日(金)<☎予約2/25～> ●3月16日(火)<☎予約3/8～>

【移動相談】●3月9日(火) 橋本市・原田区民会館<☎予約2/24～伊都振興局0736-33-4900> ●3月18日(木) すさみ町・住民福祉会館<☎予約3/4～西牟婁振興局0739-26-7909>

※各先着10人(予約開始日に注意)

高齢者相談

☎073-435-5212

【常設相談】月～金曜日

【専門相談】※日時はお問い合わせください

【弁護士による相談】2月20日(金) ※電話予約必要

場所／県高齢者総合相談センター(和歌山ビッグ愛7階)

医療安全相談

☎073-441-2611

【常設相談】月～金曜日 場所／県庁医務課

※各県立保健所(支所)総務課でも実施しています

【弁護士相談】2月10日(火)・27日(金)、3月11日(木)

各13:00～17:00 場所／県庁医務課 ※事前予約必要

母子寡婦無料職業紹介所 ☎073-444-0376

月～金曜日 ※母子家庭の母、寡婦が対象です

場所／県母子寡婦福祉連合会事務局(和歌山すみれホーム内)

県税の休日・夜間納税窓口(各振興局に開設)

納税や相談にぜひご利用ください

夜間 2月26日(木) 20:00まで

休日 2月29日(日) 9:00～17:00

問 各振興局税務課(海草は納税課)

確定申告は自分で書いて、お早めに!

平成15年分の所得税等の申告は3月15日まで、個人事業者の消費税、地方消費税の申告は3月31日までです。

各税務署で相談所を開設していますのでご利用ください。

問 各税務署、各振興局税務課(海草は税務部)、各市町村税務担当課

自動車の登録手続きはお早めに

自動車税は、4月1日現在の自動車の所有者(使用者)に課税される税金です。転売や下取りに出した場合でも、運輸支局で名義変更や廃車の手続きをしないと、いつまでも課税されます。

3月は窓口が非常に混雑しますので、手続きは、できるだけ早めに済ませてください。

問 和歌山運輸支局登録部門☎073-422-2154



北山村

待望のトンネル開通で
30分も時間短縮!

北山村にとって、生活・産業の両面でまさに生命線とも言える国道169号ですが、隣の奈良県・下北山村とを結ぶ区間は特に地形が険しいため、幅員が狭く、急カーブが連続するうえ、土砂災害等による通行止めがしばしばありました。

こうした状況を打開しようと、両村、両県が連携して整備を進めてきた村道市老谷線(全長4,200m、うち本県側2,856m)が、昨年12月19日に開通しました。県境の不動峠を貫く不動トンネル(全長2,038m、うち本県側1,294m)を含むこの道路が、両地域を直結するバイパスとなり、これまで40分かかっていた区間を実に10分で通行することができるようになりました。地元では、交通が便利になることはもちろん、両県の観光や産業の振興にも大きく役立つものと期待しています。

募集

(6面「募集」のつづき)

「コールセンター」セミナー

就労支援の一つとして、電話やパソコンによる注文や問い合わせに対応するコールセンター業務の体験セミナーを開催

時 3月6日(土)午前の部10:00～12:00 午後の部13:00～15:00

場 わかやま館(和歌山マリーナシティ内)

定 各回30人程度(先着順)

申 電話、FAX、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号を県庁新産業室 FAX073-441-2759

Eメール e0622001@pref.wakayama.lg.jp

問 申込先

問 申込先

問 申込先

県立医科大学公開講座

「たかが貧血、されど貧血」

「乳ガンの自己検診と予防」

時 3月4日(木) 14:00～16:00

場 県立医科大学(和歌山市)

定 100人(先着順)

申 電話、FAXで住所、氏名、電話番号を医大総務課☎073-441-0712 FAX073-441-0713

問 申込先

問 申込先

問 申込先

病気の子どもを地域で支える

シンポジウム

難病など長期療養児への取組や現状を知り、支援策等を考える

時 2月29日(日) 13:00～16:00

場 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ

(和歌山市) 一時保育あり

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

青少年の家

北 シルバーアクセサリークラフト

銀粘土でアクセサリづくり

時 3月14日(日)

対 小学4年生～一般 40人 抽

費 1,500円

申 2月25日までに会場

白 小学生だって!卒業旅行

小学生最後の思い出づくりに、県内各地の6年生同士が交流

時 3月13～14日(1泊2日)

対 小学6年生3～6人程度のグループ

定 10グループ 抽

費 1人3,800円

申 2月26日までに会場

FAX、ハガキで申し込む場合

参加者全員の住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、保護者名、講座名を記入してください。

(電話での申込也可)

申込・問合先

北 = 紀北青少年の家

〒649-7112 かつらぎ町中飯降1317-3

☎0736(22)5530 FAX0736(22)5531

白 = 白崎青少年の家

〒649-1123 由良町大引961-1

☎0738-65-2351 FAX0738-65-2352

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

若年者就職支援センター

(ジョブカフェわかやま)

出前相談

適職診断や情報提供のほか、きめ細かなカウンセリングを実施

時 毎週水曜日(10:30～16:00)

金曜日(13:00～16:00)

※祝日除く、予約の方を優先

場 西牟婁振興局(田辺市)

対 概ね35歳未満の求職活動中の方とその家族

申・問 センター☎073-402-5757

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

問 申込先

県立近代美術館 2月9～16日 休館

第3回
和歌山県市町村対抗
ジュニア駅伝競走大会

2月15日(日) 11:00

県庁前スタート

県内の各市町村代表の小中学生が和歌山市内(県庁～和歌山マリーナシティ)の25km・10区間で駅伝競走をします。

ぜひ応援にお越しください。

なお、当日10:20～13:30の間、区間ごとに順次交通規制を行いますのでご協力をお願いします。

問 県教育委員会スポーツ課



通行禁止

車線規制

一方通行